

九 監 委 6 号  
令和6年 5月27日

九重町長 日野康志 殿  
九重町議会議長 有吉富生 殿  
九重町教育長 時松栄子 殿

九重町監査委員 佐藤徳幸  
九重町監査委員 土井眞一郎

随時監査（備品等）の実施結果について（通知）

地方自治法199条第5項の規定により、監査基準を踏まえ、随時監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を報告します。

記.

1. 監査実施日 令和6年5月27日（月）
2. 監査対象 野矢小学校の令和5年度における備品購入及び管理状況  
総務課所管の庁舎内の備品の管理状況
3. 監査事項
  - ・野矢小学校の令和5年度における備品購入及び管理状況（現物確認、備品台帳、廃棄処分関係書類）
  - ・総務課所管の庁舎内の備品の管理状況
4. 検査の着眼点
  - ・備品台帳は、作成され、適切に管理されているか。
  - ・備品の異動や廃棄の手続きは適切に処理されているか。
  - ・その他の物品等について、適正に管理されているか。
5. 検査の実施内容 備品類の实地照合検査、その他物品等の管理状況確認、現地確認
6. 監査結果 以下のとおり
  - ・学校備品に関しては、適切な管理・処理がされている。
  - ・庁舎内備品に関しては、古いもので備品シールのはがれたものが見受けられるため、再度貼付する等の対策を講じること。